

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第二十九条第一項の規定により、指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定しました。

平成二十七年七月七日

奈良県知事 荒井正吾

事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	障害福祉サービスの種類	指定年月日
株式会社S ign	天理市川原城町 七七五	めいと	天理市川原城 町七七五	就労継続支 援（A型）	平成二十 七年七月 一日
特定非営利 活動法人サ ンフラワー	橿原市大久保町 四八〇一	ひまわりの 郷	橿原市城殿町 二五四一六 ハヤシビル三 階	就労継続支 援（A型）	平成二十 七年七月 一日
株式会社ふ たかみ	北葛城郡河合町 星和台一〇 一〇一	メリーゴー ランド障害 福祉サービ ス事業所	北葛城郡河合 町星和台一 一〇一	同行援護	平成二十 七年七月 一日
有限会社大 淀タクシー	吉野郡大淀町大 字下淵二二六	大淀訪問介 護センター	吉野郡大淀町 大字下淵二二	居宅介護 重度訪問介	平成二十 七年七月
一般社団法 人福祉環境 促進協会	生駒市大門町二 一八一	ハートてら す	生駒市大門町 二一八一	居宅介護 同行援護	平成二十 七年七月 一日

六

護
行
動
援
護
同
行
援
護

一
日